LINE WORKS with KDDIに関する規約

（本規約の適用）

第1条　この「LINE WORKS with KDDI」に関する規約（以下「本規約」といいます）は、本契約者とKDDI まとめてオフィス株式会社（以下「当社」といいます）との間で締結される「LINE WORKS with KDDI」の利用などにかかる契約の一切に適用されます。

（本規約の変更）

第２条 当社は、民法の定めに従い、本規約を変更することができます。この場合、「LINE WORKS with KDDI」の利用などにかかる契約条件は変更後の本規約によります。なお、当社は、変更後の本規約およびその効力発生時期を、所定のWebサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の本利用規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

（用語の定義）

第３条 本規約においては、次の用語は次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本サービス	「LINE WORKS with KDDI」の名称で提供される、LINE WORKSおよび付加サービスの総称
LINE WORKS	LINE WORKS株式会社が LINE WORKSの名称で提供するサービスおよびそこに含まれるトーク（メッセンジャーおよび音声・ビデオ通話サービス）、グループウエア、APIなどの関連機能の総称
KDDI Business ID	当社が別途定める「KDDI Business ID利用規約」（以下「KDDI Business ID 利用規約」といいます）に基づき、当社が「KDDI Business ID」の名称で提供するサービス
KDDI ビジネスオンラインサポート	当社が別途定める「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」（以下「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」といいます）に基づき、当社が「KDDI ビジネスオンラインサポート」の名称で提供するサービス
付加サービス	「KDDI Business ID」および「KDDI ビジネスオンラインサポート」の総称
付加サービス利用規約	「KDDI Business ID利用規約」および「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」の総称
アカウント	当社が本規約に基づき付与するアカウント
本契約	本規約に基づき成立する本サービスの利用などに関する契約
本契約者	当社と本契約を締結している者
管理者	本契約者のためにエンドユーザー向けサービスを管理する、本契約者が指定した技術担当者
本申込者	本規約に基づき本サービスの利用申し込みを行った者

本サービス取扱所	本サービスに関する業務を行う当社の事業所
LINE WORKS サービス利用規約	LINE WORKS の提供条件などを LINE WORKS 株式会社が別途定めた規約
LINE WORKS サービス利用契約	LINE WORKS サービス利用規約に基づき、本契約者と LINE WORKS 株式会社との間で締結される、LINE WORKS の利用に関する契約
本規約など	本規約、重要事項説明書、付加サービス利用規約および LINE WORKS サービス利用規約の総称
料金月	1 の暦月の起算日（当社が本契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。以下同じとします）から次の暦月の起算日の前日までの間
消費税相当額	消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）および同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額ならびに地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）および同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

（本規約などの適用範囲）

第 4 条 本サービスのうち、LINE WORKS の利用条件には LINE WORKS サービス利用規約が適用され、付加サービスの利用条件には付加サービス利用規約が適用されます。本規約の内容が LINE WORKS サービス利用規約の内容と異なる場合には、LINE WORKS サービス利用規約の定めが優先するものとし、また、本規約の内容が付加サービス利用規約の内容と異なる場合には、付加サービス利用規約の定めが優先するものとします。

（本申し込み）

第 5 条 本サービスの利用申し込み（以下「本申し込み」といいます）は、当社が別に定めるところにより行っていただきます。

2 前項の定めに基づき本申し込みが行われた場合、本申込者は、本申し込みと同時に、LINE WORKS サービス利用規約および付加サービス利用規約に同意したうえ、当該規約に基づき、LINE WORKS および付加サービスの利用申し込みを実施したものとみなされます。

（本申し込みの承諾）

第 6 条 当社は、本申し込みがあったときは、受け付けた順序にしたがって承諾します。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その本申し込みを承諾しないことがあります。

(1) 本申込者が、本サービスに関わる料金その他の当社に対する債務の支払いを現にもしくは過去に怠り、または怠るおそれがあるとき。

(2) 本申込者が、本規約などの定めに基づき本サービスの全部または一部の利用を停止されたことがあるとき、または当社から付加サービスの利用に関わる契約を解除されもしくは LINE WORKS 株式会社から LINE WORKS サービス利用契約を解除されたことがあるとき。

(3) 本申込者がその本申し込みに当たり虚偽の申告をしたとき。

(4) LINE WORKS サービス利用規約第 4 条第 2 項各号、「KDDI Business ID 利用規約」第 6 条第 5 項各号または「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」第 2 条第 3 項各号のいずれかに該当すると当社が判断したとき。

(5) 本申込者が本規約などに違反し、または違反するおそれがあるとき。

(6) その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。

3 本サービスの利用開始に先立ち、本契約者は、LINE WORKS 株式会社が本契約者に対して有する LINE WORKS の利用に関わる料金債権を LINE WORKS 株式会社が KDDI 株式会社に譲渡すること、さらに KDDI 株式会社が当社に譲渡すること、および料金債権に関して有する抗弁の一切（同時履行の抗弁、相殺の抗弁、取消、解除、無効の抗弁を含むがこれらに限りません）を放棄するものとします。

（本契約に基づく権利の譲渡の禁止）

第 7 条 本契約者が本契約に基づき有する権利は、譲渡することができません。

（有効期間）

第 8 条 本契約の有効期間は、LINE WORKS サービス利用規約および付加サービス利用規約の定めにかかわらず、LINE WORKS サービス利用契約が成立した日から、LINE WORKS サービス利用契約の終了日までです。

（LINE WORKS サービス利用契約の解約など）

第 9 条 本契約者は、LINE WORKS サービス利用規約第 21 条第 1 項の定めにかかわらず、別途当社の定める方法で、いつでも当社に対し、LINE WORKS サービス利用契約を解約する旨の申し入れをすることができるものとします。この場合、LINE WORKS サービス利用契約は、当社および LINE WORKS 株式会社が当該申し入れを受け付けた日をもって終了するものとします。

2 LINE WORKS サービス利用規約第 21 条第 6 項の定めにかかわらず、当社は、LINE WORKS 株式会社の同条項に基づく LINE WORKS サービス利用契約の解除の意思表示を、本契約者に対して発送できるものとします。

（本契約の契約内容の変更）

第 10 条 本契約者は、本契約の契約内容の変更（アカウントの廃止を除きます）を行うときは、当社所定の方法により契約事務を行う本サービス取扱所に申し出ていただきます。

2 前項の規定にかかわらず、アカウントの廃止は、廃止日の 5 営業日前までに当社所定の書面による通知を行った場合に限り、当該廃止日をもって廃止することができます。

（本契約者の氏名などの変更）

第 11 条 本契約者は、本契約者の氏名・名称・住所もしくは居所または請求書の送付先その他の当社に届け出た事項に変更が生じた場合、当社所定の方法により、速やかに契約事務を行う本サービス取扱所にその旨を届け出るものとします。

2 本契約者から前項に基づく届出があった場合、当社は、本契約者に対し、当該届出に関わる事実を証明する書類の提示を求めることがあります。

3 本契約者が第 1 項に定める届出を怠りまたは事実と異なる届出を行ったことにより、本契約者が不測の不利益を被ったとしても、当社はその責任を一切負いません。また、本契約者が第 1 項に定める届出を怠りまたは事実と異なる届出を行ったことにより当社が本契約者に発送した通知が到着せずまたは延着した場合、当該通知は通常到達すべき時に本契約者に到達したものとして取り扱われます。

（料金など）

第 12 条 第 4 条、LINE WORKS サービス利用規約第 19 条、「KDDI Business ID 利用規約」第 7 条および第 8 条ならびに「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」第 3 条の定めにかかわらず、本サービスの利用料金（以下「料金など」といいます）は、料金表第 1 表に定める基本料（以下「基本料」といいます）、料金表第 2 表に定める付加機能料（以下「付加機能料」といいます）および料金表第 3 表に定める解除料（以下「解除料」といいます）となります。

（料金などの支払義務）

第13条 第4条およびLINE WORKSサービス利用規約第19条第6項の定めにかかわらず、本契約者は、本契約の有効期間の開始日の属する料金月の翌料金月の初日から本契約が終了した日の属する料金月の末日までの期間（本契約の有効期間開始日の属する料金月と終了日の属する料金月とが同一の料金月である場合は、その料金月の初日から末日までの期間）について、料金などの支払いを要します。

（割増金）

第14条 第4条およびLINE WORKSサービス利用規約第19条の定めにかかわらず、本契約者は、料金などの支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が指定する期日までに支払っていただきます。

（延滞利息）

第15条 第4条およびLINE WORKSサービス利用規約第19条第7項の定めにかかわらず、本契約者は、料金など（延滞利息を除きます）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について月1.5%の割合または法令により認められる上限の割合のいずれか低い方の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払っていただきます。

（免責）

第16条 当社は、本規約などの変更により、本契約者に関わる設備などの改造または変更などを要することとなった場合であっても、その改造または変更などに要する費用については負担しません。

（利用に関わる本契約者の義務）

第17条 本契約者は、アカウントまたはパスワード（アカウントの認証に用いる英字、数字およびその他の当社が指定する文字により構成された文字列をいいます）について、善良な管理者の注意をもって管理することとし、これらの不正使用が想定される事態を発見したときは、そのことをすみやかに契約事務を行う本サービス取扱所に届け出ることとします。

2 本契約者は、前項の規定に違反して当社、LINE WORKS株式会社その他の第三者に与えた損害について、一切の責任を負っていただきます。

3 本契約者は、前二項の規定に違反して当社またはLINE WORKS株式会社の設備などを忘失し、または毀損したときは、当社が指定する期日までに、その補充、修繕などに必要な費用を支払っていただきます。

（本契約者などの氏名などの通知）

第18条 当社は、LINE WORKS株式会社から要請があったときは、本契約者またはその管理者その他の者（以下合わせて「本契約者など」といいます）の氏名・名称・住所・電話番号・メールアドレスその他の連絡先などをLINE WORKS株式会社に通知することがあります。また、当社は、本契約者などからのLINE WORKSに関する問い合わせ内容ならびに本契約者の料金などの支払状況をLINE WORKS株式会社に通知することがあります。

（LINE WORKS株式会社からの通知）

第19条 本契約者は、当社が、料金などの請求に当たり必要があるときは、LINE WORKS株式会社から本契約者などの氏名・名称・住所・電話番号その他の連絡先などの必要な情報の通知を受けることについて、あらかじめ異議なく承諾していただきます。

（本契約者などに関わる情報の利用）

第 20 条 当社は、本契約者などに関わる氏名もしくは名称・電話番号・住所もしくは居所または請求書の送付先などの情報を、本契約の締結および履行、料金などの適用または請求その他本サービスの販売、提供に関わる業務の遂行上必要な範囲で利用します。

なお、本サービスの提供に当たり取得した個人情報の利用目的は、当社が公開するプライバシーポリシーにおいて定めます。

※業務の遂行上必要な範囲での利用には、当社が当該業務を委託している者に提供し、当該委託先による利用を含みます。

（同意）

第 21 条 本契約者は、本契約の内容に関して、管理者、本サービスのエンドユーザーなどから必要な同意を得ていただきます。

（法令に規定する事項）

第 22 条 本サービスの提供または利用に当たり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

（損害賠償）

第 23 条 本契約者などが本規約の違反その他本契約者などの責めに帰すべき事由により当社（当社の業務委託先を含む。以下本条において同じ）に損害を与えた場合、本契約者は、当該損害を賠償する責を負うものとします。

2 本契約者などが本サービスの利用により第三者に対し損害を与えまたは第三者からクレームなどがなされた場合、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、本契約者は、自己の責任においてこれを解決し、当社に如何なる責任をも負担させないものとします。

（紛争解決）

第 24 条 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

通則

（料金などの計算方法）

1 当社は、料金などは、料金月にしたがって計算します。

2 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の起算日を変更することがあります。

3 当社は、料金などについては、料金月にしたがって計算したものの合計額により、支払いを請求します。

4 当社は、料金などその他の計算については、税抜額（消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします）により行います。

（端数処理）

5 当社は、料金などその他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てます。

ただし、この料金表に特段の定めがある場合は、この限りでありません。

（料金などの支払い）

6 本契約者は、料金などについて、当社が定める期日までに、当社が指定する金融機関などにおいて支払っていただきます。

7 料金などは、支払期日の到来する順序にしたがって支払っていただきます。

8　当社は、支払われた金額について、その充当すべき料金などの指定がないときは、当社が別に定める順序で充当します。

（少額料金の翌月払い）

9　当社は、当該月に請求すべき料金の総額が 1,000 円未満である場合は、その月に請求すべき料金を翌月に請求する料金に合わせて請求することがあります。

（料金などの一括後払い）

10　当社は、前項の場合のほか、当社に特別の事情がある場合は、本契約者の承諾を得て、2 カ月分以上の料金などを、当社が指定する期日までに、まとめて請求することがあります。

（料金などの臨時減免）

11　当社は、災害が発生し、または発生するおそれがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金などを減免することがあります。 ※当社は、料金などの減免を行ったときは、関係の本サービス取扱所に掲示するなどの方法により、その旨を周知します。

（料金などの請求）

12　当社が本契約者に対して有する本サービスに係る料金その他の全ての債権は発生と同時に当社から KDDI 株式会社に再譲渡のうえ、KDDI 株式会社から請求されます。本契約者はこれを事前に承諾したものとします。

第１表 基本料

１　適用

基本料は、次の通りです。

区　分	内　　容
基本料	本契約者が支払いを要する基本料の額は、その料金月の末日において付与されているアカウントの数に、2（料金額）に定める料金額（本申し込みまたは第10条に基づく本契約の内容変更の際に本契約者が選択した、2（料金額）に定める料金プランに応じたもの）を乗じて得た額です。 「追加ストレージオプション」「アドレス帳登録数拡張オプション」については１契約ごとの額です。

２　料金額

１のアカウントごとに月額（税込額）

料金プラン	年額プラン料金額	月額プラン料金額
ライトプラン *1	330円	396円
ベーシックプラン *1	550円	660円
プレミアムプラン *1	1,100円	1,320円
アーカイブオプション*1	220円	264円
スタンダードプラン *2	495円（330円）	594円
アドバンストプラン*2	880円（550円）	1,056円
アーカイブオプション（トーク）*2	330円（220円）	396円
アーカイブオプション（メール）	330円	396円
Driveオプション	110円	132円
追加ストレージオプション	※別表１参照	
アドレス帳登録数拡張オプション	※別表２参照	
アプリディレクトリ	LINE WORKSサービス利用規約第13条第7項に基づき、当該提携サービスの利用料金がオプションプラスとして合算されます。	
備考　表記の金額は、すべて税込価格です。		

*1　年額プランについては2022年4月1日以降の契約更新日から、月額プランについては2022年4月1日から以下の通りプランが移行されます。

ライトプラン	スタンダードプランへ移行します。
ベーシックププラン	アドバンストプランへ移行します。
プレミアムプラン	スタンダードプラン+アーカイブオプション（トーク）+アーカイブオプション（メール）へ移行します。
ライトプラン+ アーカイブオプション	スタンダードプラン+アーカイブオプション（トーク）へ移行します。

*2　2022 年 4 月 1 日現在、年額プランをご利用中で、2022 年 3 月 31 日から継続してご利用中の場合、プラン移行時に年額プラン料金額の（）内料金が適用されます。

（）内料金の適用期間は 2022 年 4 月 1 日以降の契約更新日から 2023 年 4 月 1 日以降の更新日前日までとなります。

ただし、2022 年 3 月 31 日現在、年額プランをご契約であっても、ライトプラン、ベーシックプラン、プレミアムプランから変更申込を行った場合は（）内料金の適用が除外されます。

※別表 1　（追加ストレージオプション）

1 契約ごとに月額（税込額）

追加ストレージオプション	年額プラン料金額	月額プラン料金額
追加容量１TB	13,200 円	15,840 円
追加容量５TB	59,400 円	71,280 円
追加容量１０TB	112,200 円	134,640 円
追加容量２５TB	277,200 円	332,640 円
追加容量５０TB	547,800 円	657,360 円
追加容量１００TB	1,082,400 円	1,298,880 円
追加容量５００TB	5,280,000 円	6,336,000 円
備考　表記の金額は、すべて税込価格です。		

※別表 2　（アドレス帳登録数拡張オプション）

1 契約ごとに月額（税込額）

アドレス帳登録数拡張オプション	年額プラン料金額	月額プラン料金額
～10 万件	0 円	0 円
10 万～25 万件	44,000 円	52,800 円
25 万～50 万件	88,000 円	105,600 円
50 万～150 万件	137,500 円	165,000 円
150 万～500 万件	275,000 円	330,000 円
備考　表記の金額は、すべて税込価格です。		

第２表 付加機能料

１　適用

付加機能料は、ご契約されている付加サービスに応じて以下の通りです。

２　料金額

月額

付加サービス	単位	料金額（税込額）
「KDDI ビジネスオンラインサポート」	１契約ごとに	０円
「KDDI Business ID」 シングルサインオン機能	１アカウントごとに	０円
備考 表記の金額は、すべて税込価格です。 付加サービスの内容は、当社所定の重要事項説明書に定める通りとします。		

第３表 解除料

１　適用

解除料については、次の通りとします。なお、解除日において、第１表 2（料金額）に定める料金プランとしてライト、ベーシック、プレミアム、スタンダード、アドバンスト（月額プラン）が選択されていた場合、解除料は発生しないものとします。

２　料金額

	料金額
解除料	解除日における第１表 2（料金額）に定める料金プランに応じて定まる基本料の額と付加機能料の額とを合算したものに、解除日の属する料金月の翌料金月の初日から利用期間満了日の属する料金月の末日までの料金月数を乗じて得た額 。

３　解除日および利用期間

解除日とは、第１表 2（料金額）に定める料金プランのうちライト、ベーシック、プレミアム、スタンダード、アドバンスト（年額プラン）が選択され、かつLINE WORKSサービス利用契約が本契約者またはLINE WORKS株式会社により解除された場合における、当該解除の日をいいます。

また、利用期間とは、LINE WORKSサービス利用契約が成立した日から１年間をいい、 LINE WORKSサービス利用契約がLINE WORKSサービス利用規約第19条第２項第２号に基づき更新された場合には、当該更新日から１年間をいうものとします。

附 則

（実施期日）

本規約は、令和６年１月１日から実施します。

KDDI まとめてオフィス株式会社